



No. 9
近畿地方整備局
事業評価監視委員会
平成27年度第1回

一般国道168号

ご じょうしんぐう
五 條 新 宮 道 路
か ぜ や か わ つ う ぐ わ ら
(風屋川津・宇宮原工区)

【再評価】

平成27年7月
近畿地方整備局

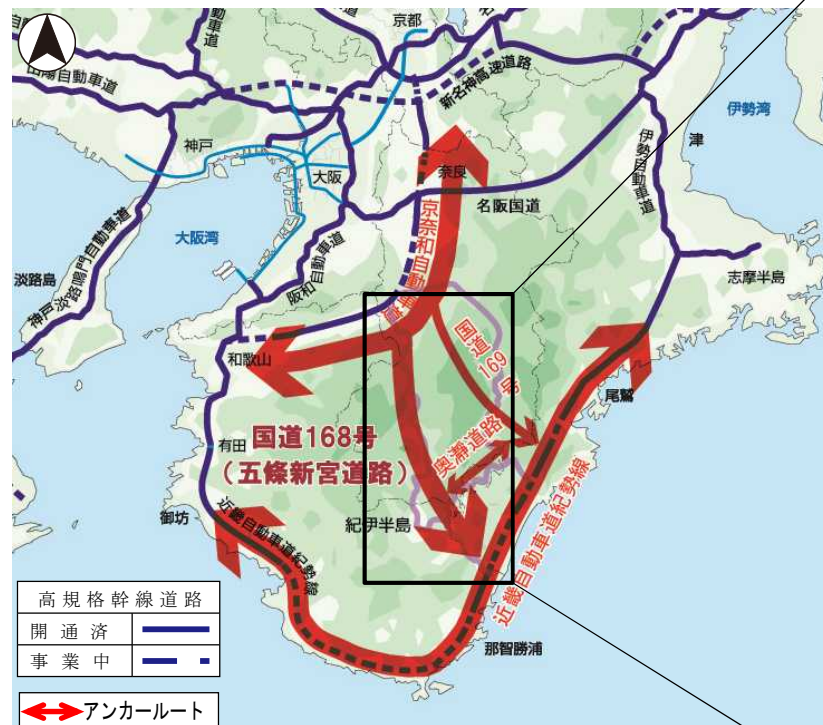
事業全体図

一般国道168号 五條新宮道路 (風屋川津・宇宮原工区)

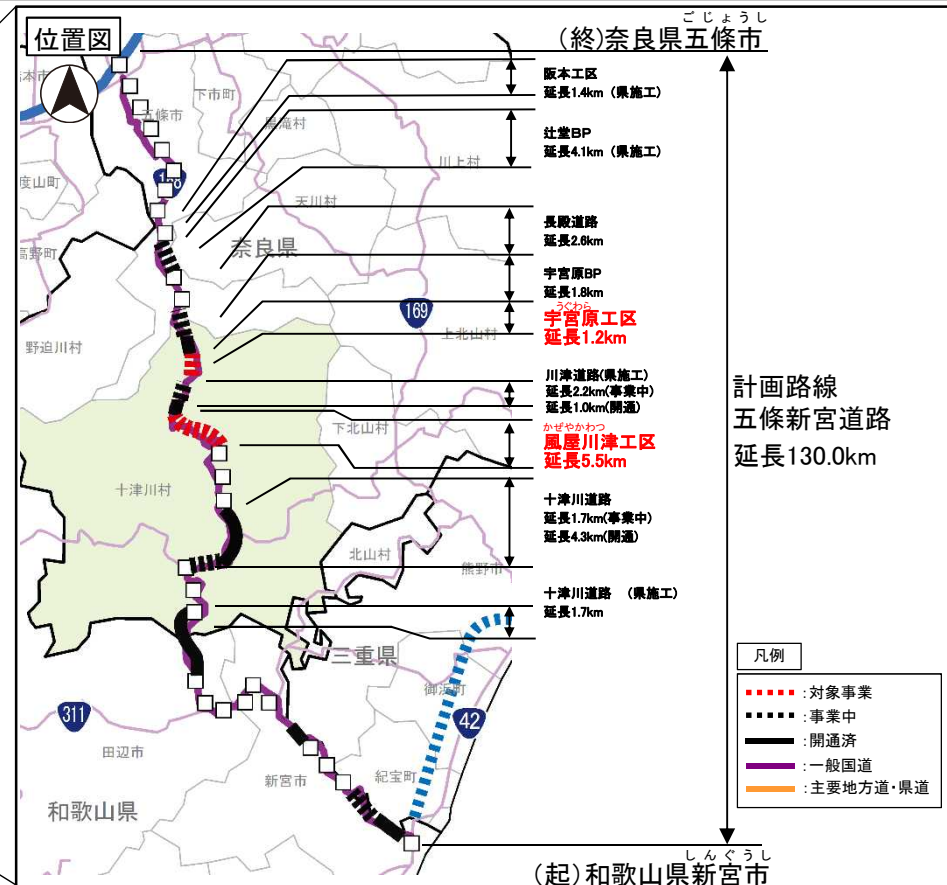
国道168号五條新宮道路は、奈良県五條市から和歌山県新宮市を結ぶ延長130kmの地域高規格道路です。「紀伊半島アンカールート」の一部を形成し、高規格幹線道路の空白地帯である紀伊半島内陸部を南北に縦貫する極めて重要な幹線道路です。住民の生活と安全を守る「いのちの道」としてなど、防災面のみならず、人と物の流れを活発化し、地域の活性化を図るうえで必要不可欠な道路ですが、現在も未改良区間が多くあり、国と県で早期完成に向けて整備中です。

風屋川津・宇宮原工区は、地形条件が厳しく整備に高度な技術を要する区間であることから国土交通省権限代行事業として、安定した交通路の確保、医療施設へのアクセス向上、地域の活性化等を目的に整備を進めている延長6.7kmの道路です。

広域図



位置図



事業の概要

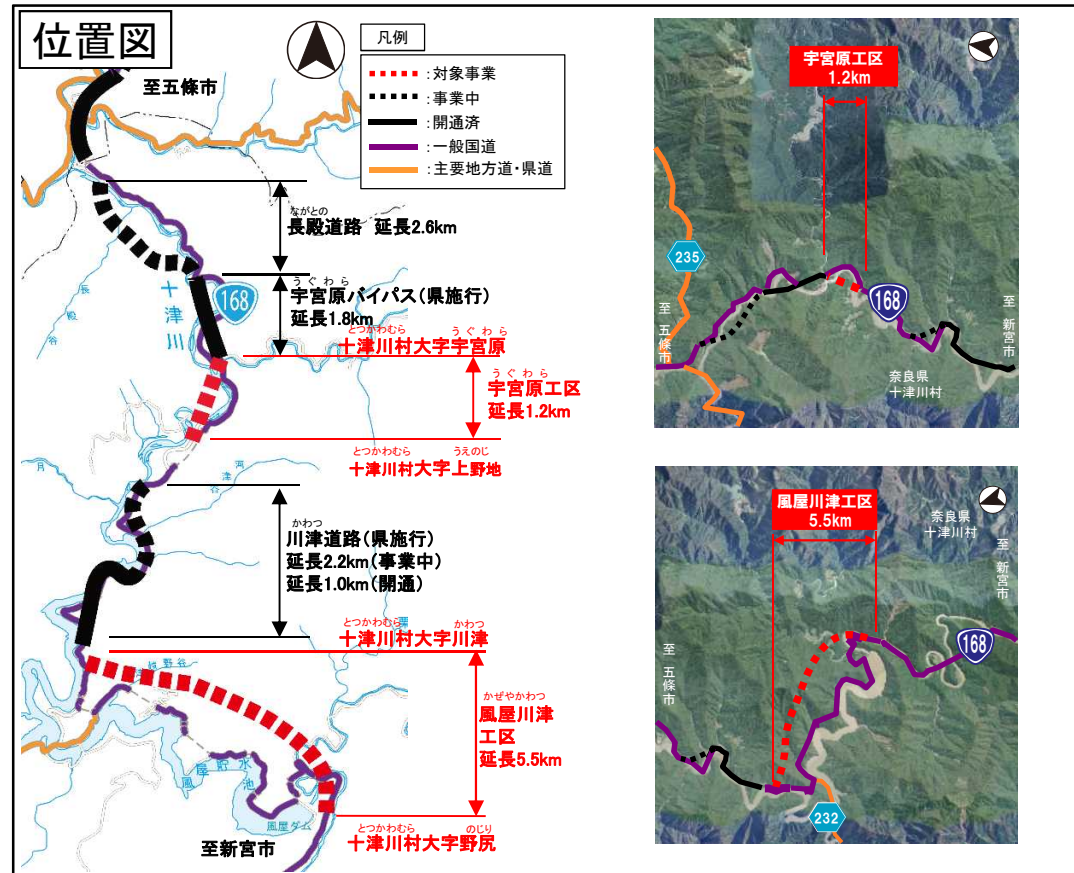
一般国道168号 五條新宮道路
(風屋川津・宇宮原工区)

事業の目的

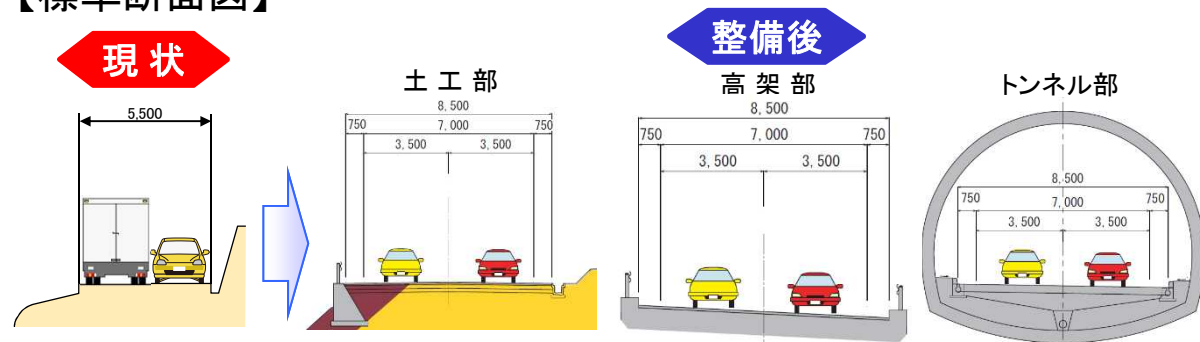
- 安定した交通路の確保
- 医療施設へのアクセス向上
- 地域の活性化

事業の概要・進捗状況

区間	(起) 奈良県吉野郡十津川村大字野尻 (終) 奈良県吉野郡十津川村大字宇宮原
道路延長	6.7km
構造規格	第3種第2級
設計速度	60km/h
車線数	2車線
標準幅員	8.5m
計画交通量	3,000~5,400台/日
全体事業費	240億円
事業化	平成25年度
都市計画決定	—
用地着手	—
工事着手	—
開通延長	—
事業進捗率	約1%(平成27年3月末現在)
用地取得率	0%(面積ベース、同上)



標準断面図



再評価の視点

一般国道168号 五條新宮道路
(風屋川津・宇宮原工区)

再評価の視点	現在の状況	備考
事業の必要性に関する視点		
1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化	新規事業採択時評価時点(H25年4月)から大きな変化なし	<ul style="list-style-type: none"> ■ 道路が脆弱であり、全面通行止めが発生 ■ 異常気象時通行規制区間に変更は無く、通行止めの可能性有
2) 事業の整備効果	新規事業採択時評価時点(H25年4月)から大きな変化なし	
3) 事業の投資効果	社会経済情勢等に大きな変化がないため算出を省略	新規事業採択時評価時点 全体 B/C 1.7
4) 地域における計画等	下記の計画に位置づけられています ◆ 十津川村紀伊半島大水害復興計画アクションプラン(H25年度版)等	
事業の進捗の見込みの視点	事業進捗率(事業費) 約1% 用地取得率(面積) 0%	
コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	新技術、新工法の採用など引き続き検討	

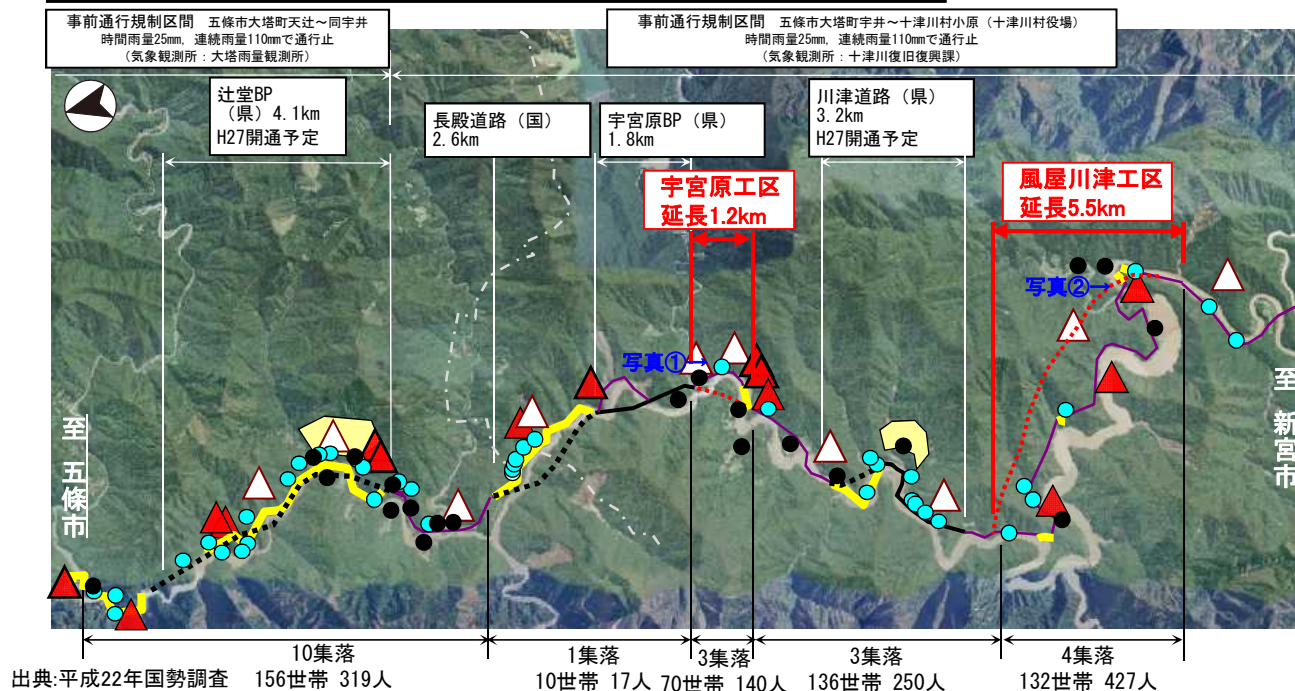
事業の必要性等に関する視点

一般国道168号 五條新宮道路
(風屋川津・宇宮原工区)

事業の整備効果(安定した交通路の確保)

- ^{とつかわ}十津川村内の国道168号では過去10年間(H17年度～H26年度)に、89回の全面通行止めが発生。
- 既往災害発生箇所(5箇所)、深層崩壊箇所(3箇所)、防災点検要対策箇所(6箇所)が存在し、災害に脆弱。
- 沿線では約600人(7集落、約200世帯)の住民が生活しており、災害時の孤立が懸念される地域。
- ^{ごじょうしんぐう}五條新宮道路の整備により、安定した交通路を確保。

台風12号の風屋川津・宇宮原工区周辺における被害状況



写真① 国道168号崩落状況(撮影時期:H23.9)



写真② 道路崩壊箇所(撮影時期:H24.6)

- 凡例
- 対象区間
 - 地域高規格(開通済)
 - 地域高規格(事業中)
 - 一般国道
 - 既往災害発生箇所(台風12号)
 - 既往災害発生箇所
 - 深層崩壊箇所(明治22年)
 - 防災点検要対策箇所
 - 地すべり危険箇所(H10 奈良県公表)
 - 幅員狭隘区間(幅員5.5m未満)
 - 集落

【十津川村内国道168号における過去10年間の通行規制状況】

発生年度	全面通行止め回数	
	落石・崩土	雨量
H17年度	2	1
H18年度	4	2
H19年度	3	2
H20年度	0	1
H21年度	1	5
H22年度	0	13
H23年度	11	16
H24年度	3	10
H25年度	1	10
H26年度	0	4
合計	25	64

出典:奈良県県土マネジメント部資料

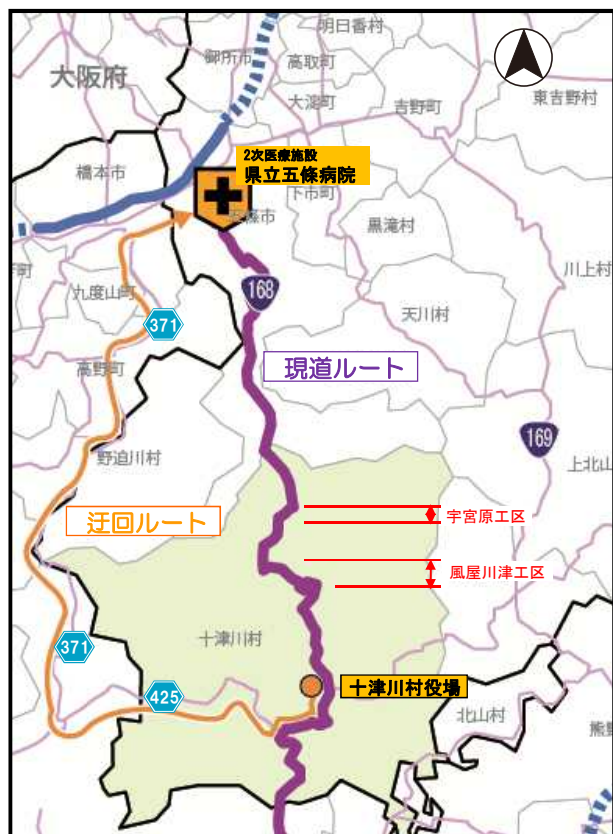
事業の必要性等に関する視点

一般国道168号 五條新宮道路
(風屋川津・宇宮原工区)

事業の整備効果(医療施設へのアクセス向上)

- ^{とつかわ}十津川村の人工透析患者や周産期妊婦は村外の病院に通院。
- 国道168号の通行止め時には、病院搬送に大きな迂回が生じるため、入院したり親類宅に一時転居するなどの対応が必要。
- ^{ごしようしんぐう}五條新宮道路の整備により、災害時も機能する道路が確保され、地域住民の負担軽減、安心できる生活を支援。

高度医療施設への搬送



救急医療施設の位置



国道168号の通行止めの影響

十津川村在住 人工透析患者 15人

出典:十津川村調べ

通院先	人数
五條病院	8
天理市の病院	1
葛城市の病院	1
新宮市の病院	5

H23.9
台風12号
被害のため
国道168号
通行止

対応方法	人数
五條病院に入院	6
親類宅に一時転居	2
五條市に転居	3
新宮市に転居	3
その他	1

搬送時間 十津川村役場～県立五條病院

整備前
(迂回ルート)
所要時間: 241分
距離: 138km

整備前
(現道ルート)
所要時間: 83分
距離: 64km

整備後
迂回ルートに対して約171分短縮
現道ルートに対して約13分短縮
所要時間: 70分
距離: 58km

出典: H22道路交通センサス

周産期妊婦の定期検診先 (平成26年12月時点)

出典:十津川村調べ

十津川村在住 周産期妊婦 14人

通院先	人数
橋本市の病院	2
新宮市の病院	6
橿原市の病院	2
田辺市の病院	3
奈良市の病院	1

事業の必要性等に関する視点

一般国道168号 五條新宮道路
(風屋川津・宇宮原工区)

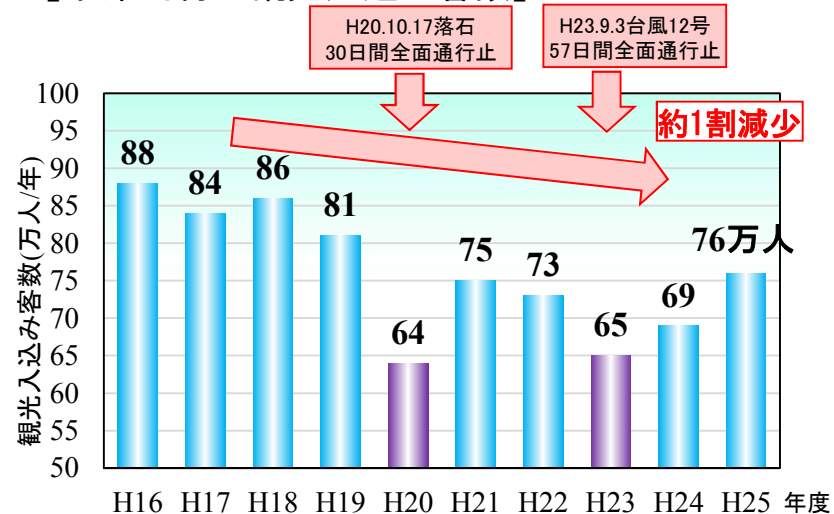
事業の整備効果(地域の活性化)

- ^{とつかわ}十津川村には多くの観光資源が存在し、産業別従業割合ではサービス業が約4割と高く、観光が主要な産業。
- 主要な観光ルートとなる国道168号はカーブが多く、走行性が悪いほか、災害による全面通行止めの影響もあり、観光客数が10年前から約1割減少。
- ^{ごじょうしんこう}五條新宮道路の整備により、信頼性のある道路ネットワークが形成され、地域の主要産業である観光振興による地域の活性化に寄与。

十津川村観光地



【十津川村の観光入込み客数】



【十津川村の産業別従業割合】



出典: 平成24年経済センサス(総務省統計局)

事業の進捗の見込みの視点

一般国道168号 五條新宮道路
(風屋川津・宇宮原工区)

1) 事業の進捗状況

平成27年度事業内容

- ・風屋川津工区、宇宮原工区ともに調査設計を実施しています。

進捗状況

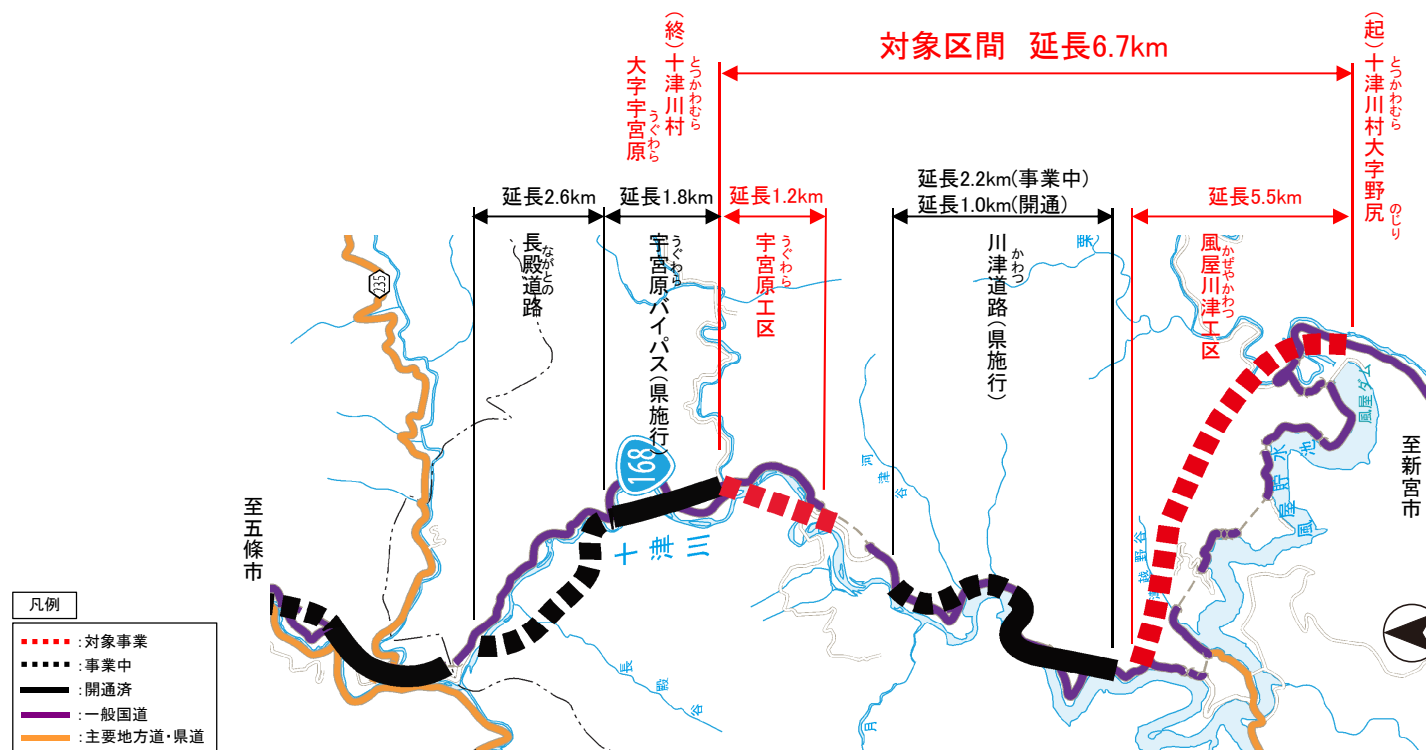
- ・平成26年度末までの進捗は用地進捗率0%(面積ベース)、事業進捗率は約1%(事業費ベース)です。

事業進捗上の課題

- ・全工区において大きな課題はありません。

2) 今後の事業スケジュール等

- ・風屋川津工区、宇宮原工区ともに、引き続き、調査設計を推進していきます。



■奈良県知事

平成27年7月3日 道建第89号

近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会
について(回答)

五條新宮道路は、紀伊半島全体の強靱化を図る観点から、「命の道」として、特に重要な地域高規格幹線道路であり、加えて、南部地域の復旧・復興から振興への核として、観光や林業の振興といった地方創生に資する幹線道路です。

これまでの整備により、十津川村への観光客数は、平成20年度から平成25年度の間で約20%増加し、76万人となっています。また、林家数についても、平成12年から平成22年間で約5%増加し、641戸となっているなど、観光や林業の振興といった、地域経済の活性化が進展しているところ です。

しかしながら、五條新宮道路(風屋川津・宇宮原工区)の現道は、狭隘区間やカーブが多いため、走行性が悪く、かつ、災害にも脆弱であることから、五條新宮道路(風屋川津・宇宮原工区)を早期に整備することで、交通の円滑化や安全、安心の確保が図られ、さらなる観光や林業の振興が期待できます。

県としても、五條新宮道路の阪本工区、辻堂バイパス、川津道路の整備を鋭意進めているところであり、紀伊半島全体の強靱化や、南部地域の地方創生のため、風屋川津・宇宮原工区の事業継続は必要不可欠です。

以上のことから、対応方針(案)のとおり、事業継続が妥当と考えます。

また、五條新宮道路の早期整備に向けて、本事業とともに、長殿道路、十津川道路についても事業の推進が図られるよう、お願いします。

ごじょうしんぐう かぜやかかわつ・うぐわら
五條新宮道路(風屋川津・宇宮原工区)は、事業の
必要性等に関する視点に変更はなく、事業の進捗の
見込みの視点から継続が妥当と判断できる。

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指すことが
適切である。

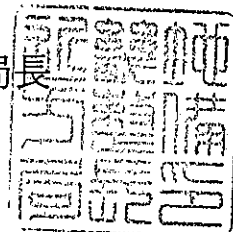
事業継続



国近整企画24号
平成27年 6月16日

奈良県知事 殿

近畿地方整備局長



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針(原案)の作成に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、近畿地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成27年7月6日(月)に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、平成26年6月30日(火)までに、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ先

近畿地方整備局 企画部 企画課 事業評価係

電話 06-6942-1141

FAX 06-6942-7463

(再評価)

【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
一般国道165号香芝柏原改良	事業継続	
一般国道168号五條新宮道路 (風屋川津・宇宮原工区)	事業継続	

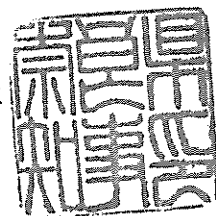
※貴県の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。



道 建 第 8 9 号
平成 2 7 年 7 月 3 日

近畿地方整備局長 殿

奈良県知事 荒井 正吾



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

平成 2 7 年 6 月 1 6 日付け、国近整企画 2 4 号で照会のありました標記
の件について、別紙のとおり回答します。

(別 紙)

【一般国道168号 五條新宮道路（風屋川津・宇宮原工区）】

五條新宮道路は、紀伊半島全体の強靱化を図る観点から、「命の道」として、特に重要な地域高規格幹線道路であり、加えて、南部地域の復旧・復興から振興への核として、観光や林業の振興といった地方創生に資する幹線道路です。

これまでの整備により、十津川村への観光客数は、平成20年度から平成25年度の間で約20%増加し、76万人となっています。また、林家数についても、平成12年から平成22年の間で約5%増加し、641戸となっているなど、観光や林業の振興といった、地域経済の活性化が進展しているところです。

しかしながら、五條新宮道路（風屋川津・宇宮原工区）の現道は、狹隘区間やカーブが多いため、走行性が悪く、かつ、災害にも脆弱であることから、五條新宮道路（風屋川津・宇宮原工区）を早期に整備することで、交通の円滑化や安全、安心の確保が図られ、さらなる観光や林業の振興が期待できます。

県としても、五條新宮道路の阪本工区、辻堂バイパス、川津道路の整備を鋭意進めているところであり、紀伊半島全体の強靱化や、南部地域の地方創生のため、風屋川津・宇宮原工区の事業継続は必要不可欠です。

以上のことから、対応方針（案）のとおり、事業継続が妥当と考えます。

また、五條新宮道路の早期整備に向けて、本事業とともに、長殿道路、十津川道路についても事業の推進が図られるよう、お願いします。